

復興事業計画位置付け取組み 個票

取組の柱 5

復興の推進

国・県等との連携を強化するほか、復興に向けた組織の見直しや財源の確保等に取り組むなど、復興を推進するために必要な体制の構築に取り組めます。

取組名	所管部名	事業区分	頁
No.1 復興に向けた内部組織体制	行政経営部	既存・継続	3
No.2 計画の進行管理体制	行政経営部	既存・継続	6
No.3 復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化	総務部	既存・継続	10
No.4 大学等と地域の連携したまちづくりの推進	行政経営部	既存・継続	13
No.5 国・県等の復興制度等の活用	行政経営部	既存・継続	16
No.6 国・県等関係機関の誘致	行政経営部	既存・継続	22
No.7 国、県、市、市内団体等との連絡調整	行政経営部	既存・継続	25
No.8 他自治体等からの応援職員の配置	総務部	既存・継続	27
No.9 いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置	市民協働部	既存・継続	30
No.10 職員の研修体制の充実	総務部	既存・継続	32
No.11 いわきの復興、未来を担う人材の育成	教育委員会	既存・継続	35
No.12 国、県等への要望活動	行政経営部	既存・継続	38
新規 復興グランドデザインの具現化に向けた取組みに対する支援	行政経営部	新規・未着手	41
No.13 財源の確保	財政部 総務部	既存・継続	43
No.14 原子力災害に係る適正な賠償の請求	財政部	既存・継続	47

【事業区分の摘要】

既 存…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組み

新 規…復興事業計画（第三次）に位置付けがなく、（第四次）から新たに位置付けとなる取組み

終 了…復興事業計画（第四次）策定時点で既に終了した取組み

継 続…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組みで、継続している取組み

拡 大…復興事業計画（第三次）に位置付けのあった取組みで、拡大している取組み

未着手…復興事業計画（第四次）から新たに位置付けとなる取組みで、着手していない取組

着手済…復興事業計画（第四次）から新たに位置付けとなる取組みで、既に着手している取組み

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 1

取組名	復興に向けた内部組織体制				
所管部名	行政経営部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部の設置。 <input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部会議の開催。 <input type="checkbox"/> 復興支援室の設置。(平成 23 年 6 月 1 日～)				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<input type="checkbox"/> 市復興本部会議の設置・開催 (全 34 回開催) <input type="checkbox"/> 復興支援室の設置	<input type="checkbox"/> 市復興本部会議の開催 (全 37 回開催) <input type="checkbox"/> 復興支援室による被災者支援の総合調整	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	—	—	—	—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容
<input type="checkbox"/> 復興本部会議 庁内組織として市東日本大震災復興本部を設置し、本市復興に資する案件について、随時、復興本部会議を開催し、速やかな意思決定に結びつけ、復興事業の推進を図った。 【平成 23 年度実績】 ・開催回数：全 34 回（被災者支援関係、市復旧・復興計画関連、実施計画関連、原子力災害対策関連、復興交付金事業関連など）
<input type="checkbox"/> 復興支援室 平成 23 年 6 月 1 日から、被災者支援に係る総合調整を行う「復興支援室」を新たに設けた。 【主な取り組み】 <ul style="list-style-type: none"> 被災者支援パンフレットの作成、配付 被災者支援システムの導入 双葉 8 町村との意見交換、情報共有 原発避難者特例法に基づく特例事務の総合調整

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

□復興本部会議

復興本部会議を開催し、引き続き、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認した。

【平成 24 年度】・開催回数：全 37 回（復興交付金事業、復興特区関連、地域防災計画関連、復旧・復興計画関連など）

□復興支援室

引き続き、復興支援室で被災者支援に係る総合調整を行った。

- ・被災者支援関連の取組に関する総合調整
- ・復興に関する国・県との諸調整
- ・本市をはじめ、双葉郡等との復興に関する協議への参加

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度 of 取組内容

□復興本部会議

復興本部会議を開催し、引き続き、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認した。

【平成 25 年度】・開催回数：全 19 回（復興交付金事業、福島定住等緊急支援交付金事業、復興特区関連、復興事業計画関連など）

□復興支援室

引き続き、復興支援室で被災者支援に係る総合調整を行った。

- ・被災者支援関連の取組に関する総合調整
- ・復興に関する国・県との諸調整
- ・本市をはじめ、双葉郡等との復興に関する協議への参加

Ⅴ 平成 26 年度の取組み

26 年度 of 取組内容

□復興本部会議

復興本部会議を開催し、引き続き、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認する。

□復興支援室

引き続き、復興支援室で被災者支援に係る総合調整を行う。

- ・被災者支援関連の取組に関する総合調整
- ・復興に関する国・県との諸調整
- ・本市をはじめ、双葉郡等との復興に関する協議への参加

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 1

取組名	復興に向けた内部組織体制														
所管部名	行政経営部					事業区分	既存・継続								
取組内容	<input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部の設置 <input type="checkbox"/> いわき市東日本大震災復興本部会議の開催 <input type="checkbox"/> 復興支援室の設置(平成 23 年 6 月 1 日～)														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○市復興本部会議の設置・開催(全 34 回開催) ○復興支援室の設置			○市復興本部会議の開催(全 37 回開催) ○復興支援室による被災者支援の総合調整			○市復興本部会議の開催(全 19 回開催) ○復興支援室による被災者支援の総合調整			○同左			○同左		

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 2

取組名	計画の進行管理体制				
所管部名	行政経営部			事業区分	既存・継続
取組内容	<p>□市復興事業計画の進行管理をする体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織：いわき市東日本大震災復興本部 ・外部組織：いわき市行政経営市民会議 <p>□市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）の見直し等の基礎資料として、各種基礎調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施（人口推計、市民アンケート） 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市東日本大震災復興本部会議の設置・開催（全34回開催） <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○行政経営市民会議開催に向けた準備 	<p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市東日本大震災復興本部会議の開催 <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市行政経営市民会議の設置・開催 	<p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市東日本大震災復興本部会議の開催 <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市行政経営市民会議の開催 <p>【基礎調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口推計 	<p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市東日本大震災復興本部会議の開催 <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市行政経営市民会議の開催 <p>【基礎調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口推計、市民アンケート 	<p>【庁内】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市東日本大震災復興本部会議の開催 <p>【庁外】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市行政経営市民会議の開催 <p>【基礎調査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人口推計 <p>【計画見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）
（千円）事業費	—	—	2,237	—	—

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

□庁内組織として市東日本大震災復興本部を設置し、本市復興に資する案件について、随時、復興本部会議を開催し、速やかな意思決定に結びつけ、復興事業の推進を図った。

【平成 23 年度実績】・開催回数：全 34 回（被災者支援関係、市復旧・復興計画関連、実施計画関連、原子力災害対策関連、復興交付金事業関連など）

□復興を含めた本市の新しいまちづくりの推進状況を管理する「市行政経営市民会議」の設置に向けた検討を行った。

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

[市内組織]

□引き続き、復興本部会議を開催し、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認した。

【平成 24 年度】・開催回数：全 37 回（復興交付金事業、復興特区関連、地域防災計画関連、復旧・復興計画関連など）

[市外組織]

□行政経営市民会議を設置（平成 24 年 5 月 29 日設置）

・広く市民の意見を反映しながら、総合計画基本計画や復興事業計画等を推進するため、市内各界各層の市民 20 名で構成する行政経営市民会議を設置した。

・適宜、復興事業計画の進捗状況や第二次復興事業計画の策定に関して会議を開催した。

第 1 回 5 月 29 日開催 ・基本的な計画についての説明

第 2 回 7 月 13 日開催 ・取組の柱 1 「被災者の生活再建」について

第 3 回 8 月 7 日開催 ・取組の柱 2 「生活環境の整備・充実」について

第 4 回 8 月 23 日開催 ・取組の柱 4 「経済・産業の再生・創造」について

第 5 回 9 月 11 日開催 ・取組の柱 3 「社会基盤の再生・強化」について

・取組の柱 5 「復興の推進」について

第 6 回 9 月 24 日開催 ・新たな取組みについて（既の方針決定し、取組みを進めているもの）

・市民会議におけるこれまでの意見の整理について

第 7 回 12 月 21 日開催 ・市復興事業計画（第二次）（素案）について

報 告 12 月 26 日報告 ・市復興事業計画（第二次）に係る市行政経営市民会議からの市長への報告について

※平成 24 年 12 月 26 日 復興事業計画（第二次）策定

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

IV 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

[庁内組織]

□復興本部会議

引き続き、復興本部会議を開催し、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認した。

【平成 25 年度】・開催回数：全 19 回（復興交付金事業、福島定住等緊急支援交付金事業、復興特区関連、復興事業計画関連など）

[庁外組織]

□引き続き、行政経営市民会議（市内各界各層の市民 20 名で構成）において、復興事業計画の進捗状況を確認した。

・適宜、復興事業計画の進捗状況や第三次復興事業計画の策定に関して会議を開催した。

第 1 回 5 月 31 日開催 ・市復旧計画の進捗状況（平成 24 年度末）について

第 2 回 8 月 2 日開催 ・市復興事業計画（第二次）の進捗状況について

第 3 回 11 月 29 日開催 ・取組の柱 1 「被災者の生活再建」について

・取組の柱 2 「生活環境の整備・充実」について

第 4 回 12 月 13 日開催 ・取組の柱 3 「社会基盤の再生・強化」について

・取組の柱 4 「経済・産業の再生・創造」について

第 5 回 12 月 20 日開催 ・取組の柱 5 「復興の推進」について

・「重点施策」について

第 6 回 1 月 17 日開催 ・市復興事業計画（第三次）（素案）について

報 告 1 月 24 日報告 ・市復興事業計画（第三次）に係る市行政経営市民会議からの市長への報告について

※平成 26 年 1 月 31 日 復興事業計画（第三次）策定

[基礎調査]

□平成 27 年度の市総合計画後期基本計画（復興事業計画含む）の見直しに向け、人口推計等の基礎調査を実施した。

V 平成 26 年度取組み

26 年度取組内容

[庁内組織]

□復興本部会議

引き続き、復興本部会議を開催し、本市復興に資する案件について、速やかな意思決定に結びつけるとともに、復興事業計画の進捗状況を確認する。

[庁外組織]

□引き続き、行政経営市民会議（市内各界各層の市民 20 名で構成）において、復興事業計画の進捗状況を確認するとともに、復興事業計画（第四次）の策定に関して会議を開催する。

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 2

取組名	計画の進行管理体制															
所管部名	行政経営部					事業区分	既存・継続									
取組内容	<p>□市復興事業計画の進行管理をする体制を構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内組織：いわき市東日本大震災復興本部 ・外部組織：いわき市行政経営市民会議 <p>□市総合計画後期基本計画（復興事業計画を含む）の見直し等の基礎資料として、各種基礎調査を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基礎調査の実施（人口推計、市民アンケート） 															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27			
取組工程	【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の設置・開催 (全34回開催)			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催			【庁内】 ○市東日本大震災復興本部会議の開催			
	【庁外】 ○行政経営市民会議開催に向けた準備			【庁外】 ○市行政経営市民会議の設置・開催			【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催			【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催			【庁外】 ○市行政経営市民会議の開催			
	【基礎調査】 ○人口推計												【計画見直し】 ○復興事業計画			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 3

取組名	復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化				
所管部名	総務部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□原子力災害の克服、津波被災地域の再生、小名浜港周辺地域一体整備・再生などの、復旧・復興に向けた取組みを迅速かつ着実に推進するため、組織体制の再編・強化を必要に応じ行う。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	<ul style="list-style-type: none"> ○復興支援室新設（6月） ○原子力災害対策課新設（H24年1月） ○放射線健康管理センター新設（H24年1月） 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興推進課新設（4月） ○職員配置の重点化・適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○原子力災害対策課の係体制の再編・強化（4月） ○都市復興推進課の係体制の再編・強化（4月） ○観光交流課新設（4月） ○職員配置の重点化・適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○秘書室及びふるさと再生課、ふるさと発信課の新設 ○除染対策課の新設 ○子ども・子育て支援室及び子育て支援課、子ども家庭課の新設 ○交流推進室の新設 ○職員配置の重点化・適正化 	<ul style="list-style-type: none"> ○必要に応じた組織体制の見直し ○職員配置の重点化・適正化
（千円）事業費	—	—	—	—	—

II 平成23年度取組状況

23年度の取組内容

- 原子力災害対策については、全庁的な視点に立ちながら、迅速かつ総合的、一体的な取組みにより市民の安全・安心を最大限確保するため、平成23年7月に災害対策本部内に設置した「原子力災害プロジェクト・チーム」を発展的に見直し、空間放射線量のモニタリングや除染体制の整備などの原子力災害対策全般の総合調整を担う「原子力災害対策課」を平成24年1月に新設した。
- 内部被ばくなど放射線の影響による健康不安の解消や放射線に係る健康管理対策の強化を図るため、「放射線健康管理センター」についても新年度に先駆け、平成24年1月に新設した。

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度取組内容

□広範かつ甚大な津波被災地や本市復興のシンボルとなる小名浜港背後地の復興・再生に向け、震災復興土地区画整理事業等を推進するため、都市建設部の組織体制の見直し及び職員配置の充実強化等を図った。

- ・都市建設部内に復興担当次長を配置
- ・都市復興推進課を新設（管理係、市街地整備係、沿岸域復興推進係、小名浜港周辺復興推進係）
- ・小名浜区画整理事務所内に沿岸域復興推進係を新設
- ・勿来区画整理事務所内に沿岸域復興推進第一・第二係を新設

取組の柱
1

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度取組内容

□除染の設計や現場管理などにおいて、役割の明確化や専門性の確保を図り、除染業務をさらに効果的・効率的に進めるため、原子力災害対策課に「除染対策係」を新設した。

□豊間・薄磯地区の震災復興土地区画整理事業を円滑かつ迅速に進めるため、都市復興推進課「沿岸域復興推進係」を「沿岸域復興推進第一係」及び「沿岸域復興推進第二係」に再編した。

□東日本大震災以降の本市を取り巻く外部環境に柔軟かつ迅速に対応し、国内外の観光・交流の促進を一体的・戦略的に進めるため、観光物産課と交流事業推進課を統合し、「観光交流課」を新設した。（企画係、事業係、交流係、施設係）

取組の柱
2

取組の柱
3

Ⅴ 平成 26 年度取組内容

26 年度取組内容

□津波被災地をはじめとした市内の被災者に対する支援を強化するとともに、広聴機能を強化し、市政執行に関する市民等からの意見・提案を市政に的確に反映することを目的に、行政経営部内に「ふるさと再生課」を新設した。

□併せて、広報機能を強化し、新たにソーシャル・ネットワーキング・サービスを活用するなど、積極的な市政情報を発信することを目的に、「ふるさと発信課」を新設した。

□また、市長のトップマネジメントの強化を図るため、新設するふるさと再生課、ふるさと発信課及び秘書課を統括する「秘書室」を行政経営部内に新設した。

□市除染実施計画に基づき実施する市内各地区の除染について、さらに効果的・効率的な推進を図ることを目的に、行政経営部内に「除染対策課」を新設した。

□子ども・子育てに関する施策・事業の総合調整を図るため、子育て支援課及び子ども家庭課を統括する「子ども・子育て支援室」を保健福祉部内に新設した。

□併せて、保育所や放課後児童クラブ等の施設におけるサービスに関する業務や、子ども・子育て支援事業計画策定業務など、子育てと就労の両立等の効果的な支援を目的に、保健福祉部内に「子育て支援課」を新設した。

□また、児童手当や子ども医療費等の給付サービスに関する業務や、母子保健に関する業務など、安心した子育てへの効果的な支援を目的に、「子ども家庭課」を新設した。

□本市の復興・再生に向けた観光・交流のさらなる推進を図るため、観光・交流それぞれの組織体制を強化することを目的に、観光交流課内に「交流推進室」を新設した。

取組の柱
4

取組の柱
5

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 3

取組名		復旧・復興に向けた組織体制の再編・強化														
所管部名		総務部					事業区分					既存・継続				
取組内容		<p>□原子力災害の克服、津波被災地域の再生、小名浜港周辺地域一体整備・再生などの、復旧・復興に向けた取組みを迅速かつ着実に推進するため、組織体制の再編・強化を必要に応じ行う。</p>														
取組期間	取組工程	H23			H24			H25			H26			H27		
		1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3	1	2	3
		○復興支援室 新設（6月） ○原子力災害 対策課新設 （H24年1月） ○放射線健康 管理センター 新設（H24年1 月）	○都市復興推進 課新設（4月） ○職員配置の重 点化・適正化	○原子力災害対 策課の係体制の 再編・強化（4月） ○都市復興推進 課の係体制の再 編・強化（4月） ○観光交流課新 設（4月） ○職員配置の重 点化・適正化	○秘書室及びふ るさと再生課、ふ るさと発信課の 新設 ○除染対策課の 新設 ○子ども・子育て 支援室及び子育 て支援課、子ども 家庭課の新設 ○交流推進室の 新設 ○職員配置の重 点化・適正化	○必要に応じた組 織体制の見直し ○職員配置の重点 化・適正化										

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 4

取組名	大学等と地域の連携したまちづくりの推進				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□市と大学等で締結している連携協定を積極的に活用し、当該大学等が有する知的財産、人的資源を生かしながら、本市が抱える地域課題の解決に結びつくような解決策の企画、立案、調査、研究等を実施し、その成果を反映させる。</p> <p>□平成 23 年 8 月 10 日に筑波大学と震災復興に向けた連携及び協力に関する協定を締結</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○大学等と連携し、課題解決策の企画、立案、調査、研究等を実施	○同左	○同左	○同左	○同左
（千円）事業費	11,661	9,238	9,336	—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容
<p>□平成 23 年度からは対象事業を「東日本大震災からの復旧・復興に向けた課題の解決に結びつく事業」に限定し、調査・研究等を行った。</p> <p>【平成 23 年度採択事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域コミュニティの絆をつなぐポータルサイトの開発事業（いわき明星大学・福島工業高等専門学校・市民協働課） ・中山間地域の飲料水の確保対策事業（いわき明星大学・市民生活課） ・いわき市における災害廃棄物の減量化リサイクルに関する検討事業（福島工業高等専門学校・土木課） ・いわき市物産品および観光商品の高度化と体制整備による風評被害克服・地域活性化のための調査・検証実験事業（東日本国際大学・観光物産課） ・被災児童生徒に対するこころのケアの進め方と支援システムの構築事業（いわき明星大学・総合教育センター） ・いわき市における放射性物質分布調査（福島工業高等専門学校・農政水産課）

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容

□平成 23 年度に引き続き、東日本大震災から復旧・復興に向けた課題の解決に資する事業について、調査・研究等を行った。

【平成 24 年度採択事業】

- ・沿岸部被災自治会における情報伝達・共有に向けたポータルサイトの実証実験及び有効性の検証（いわき明星大学・福島工業高等専門学校・市民協働課）
- ・被災児童生徒に対するこころのケアの進め方と支援システムの構築（いわき明星大学・総合教育センター）
- ・焼却飛灰からのセシウムの除去と回収による除染システムの構築（福島工業高等専門学校・環境整備課）
- ・大型商業施設と共存した地域経済復興に関する研究（東日本国際大学・都市計画課）
- ・震災による買い物環境の変化と、将来に向けた買い物利便性の確保と向上について（筑波大学・商工労政課）

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

□平成 23 年度・24 年度と同様に、東日本大震災から復旧・復興に向けた課題の解決に資する事業について、調査・研究等を行った。

また、平成 25 年度においては、従来の本市からの課題提起に加え、大学等からも課題提起を受けることとした。

【平成 25 年度採択事業】

- ・震災による買い物環境の変化と、将来に向けた買い物利便性の確保と向上について【継続】（筑波大学・商工労政課）
- ・大型商業施設と地元産業（商業・農林水産業）に関する研究【継続】（東日本国際大学・都市計画課・商工労政課）
- ・授産製品の販路拡大と新たな商品・サービス開発（東日本国際大学・障がい福祉課）
- ・介護予防事業の効果検証と今後の方策について（運動機能維持）（東日本国際大学・長寿介護課）
- ・介護予防事業の効果研修と今後の方策について（低栄養予防）（いわき明星大学・長寿介護課）
- ・焼却飛灰の減容化と放射性セシウムの分離・濃縮技術の開発（福島工業高等専門学校・環境整備課）

Ⅴ 平成 26 年度取組内容

26 年度取組内容

□平成 23 年度以降と同様に、東日本大震災から復旧・復興に向けた課題の解決に資する事業について、調査・研究等を行う。

【平成 26 年度採択事業】

- ・原子力災害時の広域避難にかかる市民意識調査及び分析（いわき明星大学・原子力対策課）
- ・公園施設などを用いた興業によるシティーセールス、交流人口の拡大、地域経済波及に関する研究（東日本国際大学、公園緑地課）
- ・震災による移動需要の変化や将来に向けて持続可能な公共交通の確保に関する調査研究（筑波大学・総合交通対策室）
- ・土曜学習における地域人材の参加による社会・自然体験活動の実施（筑波大学・生涯学習課）

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (1) 復興に向けた組織体制の強化 No. 4

取組名	大学等と地域の連携したまちづくりの推進			
所管部名	行政経営部	事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□市と大学等で締結している連携協定を積極的に活用し、当該大学等が有する知的財産、人的資源を生かしながら、本市が抱える地域課題の解決に結びつくような解決策の企画、立案、調査、研究等を実施し、その成果を反映させる。</p> <p>□平成 23 年 8 月 10 日に筑波大学と震災復興に向けた連携及び協力に関する協定を締結</p>			
取組期間	H23	H24	H25	H26
取組工程	○大学等と連携し、課題解決策の企画、立案、調査、研究等を実施	○同左	○同左	○同左

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 5

取組名	国・県等の復興制度等の活用				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□本市の復興に向けて、東日本大震災復興特区制度や東日本大震災復興交付金など、国・県等の制度等の効果的活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金制度の活用 ・福島定住等緊急支援交付金制度の活用 ・長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用 ・復興推進計画の活用 ・復興整備計画の活用 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○復興交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○同左	○復興交付金制度の活用 ○福島定住等緊急支援交付金制度の活用 ○長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○同左	○同左
（千円）事業費	—	—	—	—	—

Ⅱ 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

[復興交付金制度の活用]

□平成 23 年 12 月 26 日に復興特別区域法が施行されたことに伴い、本市でも積極的に活用

【実績】平成 24 年 1 月 : 第 1 次申請 44 事業 事業費ベースで約 149.3 億円が採択
平成 24 年 4 月 : 第 2 次申請 21 事業 事業費ベースで約 136.5 億円が採択
平成 24 年 6 月 : 第 3 次申請 13 事業 事業費ベースで約 75.5 億円が採択
平成 24 年 10 月 : 第 4 次申請 58 事業 事業費ベースで約 363.1 億円が採択
平成 25 年 1 月 : 第 5 次申請 16 事業 事業費ベースで約 45.3 億円が採択
平成 25 年 5 月 : 第 6 次申請 21 事業 事業費ベースで約 46.5 億円が採択
平成 25 年 10 月 : 第 7 次申請 34 事業 事業費ベースで約 95.4 億円が採択
平成 26 年 1 月 : 第 8 次申請 33 事業 事業費ベースで約 68.6 億円が採択
平成 26 年 5 月 : 第 9 次申請 14 事業 事業費ベースで約 13.1 億円が採択
合計 約 993.5 億円 (延事業数 254 事業、実事業数 152 事業)

[復興推進計画の活用]

◀県との共同申請▶

□本市の産業集積区域に関し、「ふくしま産業復興投資促進特区」として平成 24 年 2 月 29 日に申請を行い、平成 24 年 4 月 20 日に 111 区域が認定された。

◀県単独申請▶

□福島県全体として、「医療機器製造販売業等の許可基準の緩和」について、平成 24 年 2 月 29 日に申請を行い、平成 24 年 3 月 16 日に認定された。

[復興整備計画の活用]

□土地利用の再編に関する許可・手続きの特例等を受けるため、復興整備計画の作成等について検討を行った。

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

[復興交付金制度の活用]

□復興交付金の期間である平成 27 年度までの間、数度の申請が予定されているため、積極的に活用を図った。(※実績は H23 年度の取組内容に記載)

[復興推進計画の活用]

◀県との共同申請▶

□確定拠出年金の脱退一時金の支給要件の緩和に関し、「福島県確定拠出年金復興特区」として平成 24 年 7 月 19 日に申請を行い、平成 24 年 8 月 3 日に認定された。

◀いわき市単独申請▶

□観光業及び関連業種の税制上の特例措置に関し、「サンシャイン観光推進特区」として平成 24 年 10 月 24 日に申請を行い、平成 24 年 11 月 13 日に認定された。

□民間事業者への低利融資に関し、「復興特区支援利子補給金」として平成 25 年 1 月 23 日に申請を行い、平成 25 年 2 月 1 日に認定された。

[復興整備計画の活用]・・・いわき市復興整備協議会会議における主な協議内容

第 1 回いわき市復興整備協議会会議 (平成 24 年 6 月 7 日)

- 防災集団移転促進事業計画 (末続、金ヶ沢) について、国土交通大臣の同意を得るとともに、農地転用に関する農林水産大臣の同意を得た。
- 災害公営住宅整備事業 (四倉、平沼ノ内、平薄磯、平豊間) について、農地転用に関する農林水産大臣の同意を得た。

第 2 回いわき市復興整備協議会会議 (平成 24 年 7 月 27 日)

- 震災復興土地区画整理事業 (久之浜、小浜、薄磯、豊間、岩間) について、農地転用に関する農林水産大臣の同意を得るとともに、都市計画決定がなされた。
- 防災集団移転促進事業計画 (錦町須賀) について、国土交通大臣の同意を得た。

第 3 回いわき市復興整備協議会会議 (平成 24 年 11 月 26 日)

- 災害公営住宅整備事業 (岩間) について、農地転用に関する農林水産大臣の同意を得た。
- 防災集団移転促進事業計画 (走出) について、国土交通大臣の同意を得た。
- 小名浜港背後地一団地の津波防災拠点市街地形成施設に関する都市計画の決定などがなされた。
- 防災集団移転促進事業 (金ヶ沢) について、市街化調整区域における開発許可がなされた。
- 災害公営住宅整備事業 (四倉、平沼ノ内、平薄磯、平豊間) について、市街化調整区域における開発許可がなされた。

第 4 回いわき市復興整備協議会会議 (平成 25 年 2 月 1 日)

- 海岸防潮堤及び防災緑地に関する都市計画の変更がなされた。

IV 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

[復興交付金制度の活用]

□復興交付金の期間である平成 27 年度までの間、数度の申請が予定されているため、積極的に活用を図った。(※実績は H23 年度の取組内容に記載)

[復興推進計画の活用]

◀県との共同申請▶

□公営住宅への入居要件の緩和等に関する復興推進計画について、平成 25 年 5 月 31 日に、応急仮設建築物の存続期間の延長に関する復興推進計画について、平成 25 年 6 月 21 日に申請を行った他、本市の産業集積区域（農林水産業）に関し、「ふくしま産業復興投資促進特区」として平成 25 年 6 月 21 日に変更申請を行い、平成 25 年 7 月 5 日に認定された。

□本市の産業集積区域（製造業）の拡大に関し、「ふくしま産業復興投資促進特区」として平成 26 年 2 月 14 日に変更申請を行い、平成 26 年 2 月 28 日に認定された。

◀市単独申請▶

□民間事業者への低利融資に関し、「復興特区支援利子補給金」として、平成 25 年 10 月 18 日に申請を行い、平成 25 年 11 月 5 日に認定された。

[復興整備計画の活用]

第 5 回いわき市復興整備協議会会議（平成 25 年 7 月 24 日）

○多目的運動場整備（津波避難ビル機能強化）事業について、復興整備事業として、いわき市復興整備計画に位置付けた。

○小名浜港背後地震復興土地地区画整理事業、小名浜港背後地津波復興拠点整備事業、久之浜防災緑地事業などに関する都市計画の変更。

第 6 回いわき市復興整備協議会会議（平成 25 年 9 月 24 日）

○震災復興土地地区画整理事業（薄磯、豊間、岩間）に関する都市計画の変更。

第 7 回いわき市復興整備協議会会議（平成 25 年 11 月 29 日）

○豊間防災緑地事業に関する都市計画の変更。

第 8 回いわき市復興整備協議会会議（平成 26 年 1 月 30 日）

○震災復興土地地区画整理事業（小浜、岩間）、小浜地区海岸事業に関する都市計画の変更。

○地域森林計画区域の変更及び土地利用基本計画の森林地域（薄磯、豊間）の変更。

第 9 回いわき市復興整備協議会会議（平成 26 年 3 月 28 日）

○都市計画道路事業（勿来小浜線、小名浜道路、勿来常磐線）に関する都市計画の変更。

[福島定住等緊急支援交付金（子ども元気復活交付金）の活用]

□子育て世帯が安心して定住できる環境の整備に向け、積極的に活用を図った。

◀国からの交付可能額通知▶

・第 1 回提出 平成 25 年 7 月 2 日付（9 事業、交付金約 5.1 億円）

・第 2 回提出 平成 25 年 11 月 1 日付（5 事業、交付金約 3.5 億円）

・第 4 回提出 平成 26 年 4 月 4 日付（3 事業、交付金約 7.9 億円）

・第 5 回提出 平成 26 年 7 月 11 日付（4 事業、交付金約 6.7 億円）

[長期避難者生活拠点形成交付金（コミュニティ復活交付金）の活用]

□避難者の増加に対応して、受入自治体としての生活基盤の整備等を進めるため、関連基盤整備等事業などの効果的な活用を図るとともに、県が推進する災害公営住宅整備事業等について協力し、県と共同申請を行った。

◀国から交付可能額通知▶

・第 1 回提出 平成 25 年 9 月 20 日付（6 事業、交付金約 1.8 億円）

・第 2 回提出 平成 25 年 11 月 8 日付（5 事業、交付金約 20.2 億円）

・第 3 回提出 平成 26 年 2 月 14 日付（10 事業、交付金約 88.2 億円）

・第 4 回提出 平成 26 年 3 月 7 日付（2 事業、交付金約 18.1 億円）

・第 5 回提出 平成 26 年 5 月 23 日付

（16 事業、交付金約 218 億円 ※うち市事業は、2 事業、交付金約 0.1 億円）

・第 6 回提出 平成 26 年 7 月 11 日付（1 事業、交付金約 0.03 億円）

・第 7 回提出 平成 26 年 9 月 12 日付（4 事業、交付金約 14.2 億円）

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

V 平成 26 年度の取組み

26 年度 of 取組内容

[復興交付金制度の活用]

□復興交付金の期間である平成 27 年度までの間、数度の申請が予定されているため、積極的に活用を図る。(※実績は H23 年度の取組内容に記載)

[復興推進計画の活用]

◀ 県との共同申請 ▶

□応急仮設建築物の存続期間の延長に関する復興推進計画について、平成 26 年 6 月 20 日に変更申請を行い、平成 26 年 6 月 27 日に認定された。

◀ 市単独申請 ▶

□民間事業者への低利融資に関し、「復興特区支援利子補給金」として、平成 26 年 6 月 13 日に申請を行い、平成 26 年 6 月 27 日に認定された。

[復興整備計画の活用]

□土地利用の再編に関する許可・手続きの特例等を受けるため、復興整備計画の作成等について検討を行う。

[福島再生加速化交付金の活用]

◀ 子ども元気復活交付金 ▶

□子育て世帯が安心して定住できる環境の整備に向け、積極的に活用を図る。(※実績は H25 年度の取組内容に記載)

◀ コミュニティ復活交付金 ▶

□避難者の増加に対応して、受入自治体としての生活基盤の整備等を進めるため、関連基盤整備等事業などの効果的な活用を図るとともに、県が推進する災害公営住宅整備事業等について協力し、県と共同申請を行う。(※実績は H25 年度の取組内容に記載)

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 5

取組名	国・県等の復興制度等の活用											
所管部名	行政経営部					事業区分	既存・継続					
取組内容	<p>□本市の復興に向けて、東日本大震災復興特区制度や東日本大震災復興交付金など、国・県等の制度等の効果的活用を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興交付金制度の活用 ・福島再生加速化交付金制度（子ども元気復活交付金、コミュニティ復活交付金）の活用 ・復興推進計画の活用 ・復興整備計画の活用 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○復興交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○同左			○復興交付金制度の活用 ○福島定住等緊急支援交付金制度の活用 ○長期避難者生活拠点形成交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用	○復興交付金制度の活用 ○福島再生加速化交付金制度の活用 ○復興推進計画の活用 ○復興整備計画の活用		○同左				

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 6

取組名	国・県等関係機関の誘致											
所管部名	行政経営部					事業区分		既存・継続				
取組内容	<p>□前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・県等の関係機関の誘致に取り組む。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興庁福島復興局いわき支所：平成24年2月設置（いわき地方合同庁舎内） ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口：平成24年1月設置（文化センター内） ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所：平成24年7月設置（文化センター内） 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
取組工程	○国・県等に対する要望活動 ・福島復興局いわき支所設置 ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口設置		○国・県等に対する要望活動 ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所設置			○国・県等に対する要望活動			○同左		○同左	
事業費 (千円)	—		—			—			—		—	

II 平成23年度取組状況

23年度の取組内容

□国等に対し関係機関の誘致について機会を捉えて働きかけた。

《要望した主な機関等》

- ・再生可能エネルギーに係る研究・実証実験施設 ・原子力規制庁
- ・放射線医療に係る研究・医療機関
- ・原子力損害賠償紛争解決センター ・風力発電設備に係る国際認証機関
- ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口 ・復興庁

□上記のうち、「復興庁のいわき支所（いわき地方合同庁舎内）」、「原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口（文化センター内）」が設置されることとなった。

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容

□国等に対し関係機関の誘致について機会を捉えて働きかけた。

《要望した主な機関等》

- ・再生可能エネルギーに係る研究・実証実験施設
- ・放射線医療に係る研究・医療機関
- ・原子力損害賠償紛争解決センター

□上記のうち、「原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所（文化センター内）」が設置されることとなった。

取組の柱 1

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

□国等に対し関係機関の誘致について、機会を捉えて働きかけた。

《要望する主な機関等》

- ・再生可能エネルギーに係る研究・実証実験施設
- ・放射線医学に関する国立の調査研究機関（ナショナルセンター）
- ・技術研究組合国際廃炉研究開発機構
- ・世界最新鋭の石炭火力発電所

□上記のうち、「世界最新鋭の石炭火力発電所」については、東京電力(株)「新・総合特別事業計画」（平成 26 年 1 月 15 日認定）において、50 万 kW 級の高効率石炭火力発電所（IGCC）が常磐共同火力(株)勿来発電所に建設されるプロジェクトが正式に位置付けられた。

取組の柱 2

取組の柱 3

Ⅴ 平成 26 年度の取組み

26 年度の取組内容

取組の柱 4

取組の柱 5

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 6

取組名	国・県等関係機関の誘致											
所管部名	行政経営部					事業区分		既存・継続				
取組内容	<p>□前例のない複合災害からの再生モデルを世界に示す観点から、復興や原子力災害の収束に係る国・県等の関係機関の誘致に取り組む。</p> <p>(実績)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・復興庁福島復興局いわき支所：平成 24 年 2 月設置（いわき地方合同庁舎内） ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口：平成 24 年 1 月設置（文化センター内） ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所：平成 24 年 7 月設置（文化センター内） 											
取組期間	H23		H24			H25			H26		H27	
	■ ■ ■		■ ■ ■ ■ ■			■ ■ ■ ■ ■			■ ■ ■ ■ ■		■ ■ ■ ■ ■	
取組工程	○国・県等に対する要望活動 ・福島復興局いわき支所設置 ・原子力損害賠償支援機構法に基づく相談窓口設置		○国・県等に対する要望活動 ・原子力損害賠償紛争解決センターいわき支所設置			○国・県等に対する要望活動			○同左		○同左	

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 7

取組名	国、県、市、市内団体等との連絡調整				
所管部名	行政経営部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国、県及び市内の関係機関・団体との連絡・調整を円滑に図ることを目的に、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○連絡・調整会議の開催	○同左	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	—	—	—	—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国・県・市内の関係団体等が一堂に会し、復旧・復興に必要な情報共有を図り、意見交換を行うため、「市の復興に関する連絡調整会議」を設置。

【構成委員】

○商工関係団体（5 団体）、農林水産関係団体（3 団体）、医療・福祉関係団体（3 団体）、自治会、教育関係団体（4 団体）、NPO 等、ライフライン関係等（7 団体）、行政機関等（13 団体）計 35 団体

【開催実績】

- 3 回開催（平成 23 年 8 月 22 日、平成 23 年 11 月 25 日、平成 24 年 2 月 3 日）
 - ・ 第 1 回：(1) いわき市の復興に関する連絡・調整会議の設置について
 - (2) 東日本大震災からの復興の基本方針について
 - (3) 福島県復興ビジョンについて
 - (4) 本市の復旧・復興計画の進捗状況について
 - (5) 情報提供事項について
 - ・ 第 2 回：(1) 国の復興に向けた取組みについて（三次補正予算等）
 - (2) 福島県復興計画の進捗状況について
 - (3) 市復興ビジョン及び復旧計画の策定について
 - (4) 情報提供事項について
 - ・ 第 3 回：(1) 福島復興再生特別措置法案（仮称）について
 - (2) 福島県復興計画の策定について
 - (3) 市復興事業計画の策定について

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

【開催実績】

- 1 回開催（平成 24 年 5 月 31 日）
 - ・ 第 4 回：(1)「福島復興再生特別措置法」及び「福島復興再生基本方針（案）」について
 - (2)「ふくしま産業復興投資促進特区」について
 - (3) いわき市復旧計画の進捗状況について
 - (4) 情報提供事項について

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度 of 取組内容

【開催実績】

- 1 回開催（平成 26 年 3 月 18 日）
 - ・ 第 5 回：(1)復興に向けた取組みについて
 - ①福島復興の取組み・平成 26 年度予算について
 - ②市復興事業計画（第 3 次）について
 - (2)被災者の生活再建に向けた取組み状況について
 - ①復興公営住宅の整備について
 - ②災害公営住宅整備事業について
 - ③震災復興土地区画整理事業及び防災集団移転促進事業について
 - (3)情報提供事項について

Ⅴ 平成 26 年度の取組み

26 年度 of 取組内容

- 国、県及び市内の関係機関・団体等を交え、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。

Ⅵ 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 7

取組名	国、県、市、市内団体等との連絡調整				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□東日本大震災からの復旧・復興を「オールいわき」体制で推進するため、国、県及び市内の関係機関・団体との連絡・調整を円滑に図ることを目的に、いわき市の復興に関する連絡・調整会議を開催する。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○連絡・調整会議の開催	○同左	○同左	○同左	○同左

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 8

取組名	他自治体等からの応援職員の配置				
所管部名	総務部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□他自治体等に対し、災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、震災業務に対応していただくとともに、国に対し、継続的な財政支援を求めることとする。</p> <p>・平成 23 年 3 月 24 日から (実施内容)</p> <p>・総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行うもの。</p> <p>※中長期派遣の状況 22 自治体等、延べ 46 人（平成 25 年度見込み）</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○派遣依頼 ○人員配置 (短期:51自治体等、8,369人日) (中長期:28自治体等、延べ73人)	○同左 (短期:3自治体等、210人日) (中長期:33自治体等、延べ98人)	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)				—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

□総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行った。

【平成 23 年度実績】（平成 24 年 3 月 31 日現在）

- ・短期派遣（1ヶ月未満）：51 自治体等、8,369 人日
- ・中長期派遣：28 自治体等、延べ 73 人

【人件費の負担】

- ・短期派遣：派遣元自治体において出張扱いのため、派遣元自治体負担となる。
- ・中長期派遣：地方自治法に基づく職員の派遣であり、給料等については、派遣を受けている自治体（いわき市）の負担となる。

取組の柱 5

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

□総務省等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行った。

【平成 24 年度実績】（平成 25 年 3 月 31 日現在）

- ・短期派遣（1 ヶ月未満）：3 自治体等、210 人日
- ・中長期派遣：33 自治体等、延べ 98 人

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度 of 取組内容

□総務省等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行った。

【平成 25 年度実績】（平成 26 年 3 月 31 日現在）

- ・中長期派遣：22 自治体等、延べ 46 人

Ⅴ 平成 26 年度の取組み

26 年度 of 取組内容

□総務省等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行ってきたところである。

【平成 26 年度】

- ・中長期派遣：18 自治体等、延べ 38 人（見込み）

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 8

取組名	他自治体等からの応援職員の配置				
所管部名	総務部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□他自治体等に対し、災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、震災業務に対応していただくとともに、国に対し、継続的な財政支援を求めることとする。</p> <p>・平成 23 年 3 月 24 日から (実施内容)</p> <p>・総務省や中核市市長会等を介し、他自治体等に災害対応業務に従事する職員の派遣を依頼し、人員配置を行うもの。</p> <p>※中長期派遣の状況 18 自治体等、延べ 38 人（平成 26 年度見込み）</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○派遣依頼 ○人員配置 （短期：51 自治体等、8,369 人日） （中長期：28 自治体等、延べ 73 人）	○派遣依頼 ○人員配置 （短期：3 自治体等、210 人日） （中長期：33 自治体等、延べ 98 人）	○派遣依頼 ○人員配置 （中長期：22 自治体等、延べ 46 人）	○同左	○同左

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 9

取組名	いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置									
所管部名	市民協働部					事業区分		既存・継続		
取組内容	<p>□「いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンター」により、ボランティアの募集・登録や、市内のボランティア派遣ニーズとのマッチング・派遣を行っている。</p> <p>なお、平成 23 年 4 月 4 日からは、ボランティアセンターの運営業務は市社会福祉協議会が担っており、今後も、連携を図りながら取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 16 日 センター設置 ・平成 23 年 8 月 8 日に「いわき市復興支援ボランティアセンター」に名称変更 									
取組期間	H23		H24		H25		H26		H27	
取組工程	○ボランティアセンター設置、運営		○ボランティアセンター運営		○同左		○同左		○同左	
事業費 (千円)	2,966		3,536		3,420		—		—	

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容
<p>□市と市社会福祉協議会、災害ボランティアいわきの三者の連携により平成 23 年 3 月 16 日に、「市災害救援ボランティアセンター」を開設。その後、地域の NPO が中心となり、4 月 9 日に「勿来地区ボランティアセンター」を、4 月 19 日には「小名浜地区ボランティアセンター」を開設し、それぞれボランティアの登録や派遣ニーズを受け付け、マッチングを行った。</p> <p>□災害発生直後の初期段階では、全国から寄せられた支援物資の仕分けや搬送、避難所運営の補助等を行い、その後、被災した家屋内の片付けや側溝の清掃が中心となった。</p> <p>□8 月 8 日には、主な活動を災害救援から復興支援とし、名称を「市復興支援ボランティアセンター」に変更し、生活支援相談員等による「被災者生活支援活動」や「見守りと生活支援に関する情報提供」、「サロン活動をとおした地域コミュニティづくり」等を行っている。</p> <p>□また、被災家屋や地域の片付けなどニーズがあった場合に、支援活動を行っている。</p>

III 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容
<p>□市復興支援ボランティアセンターの運営</p> <p>○活動内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害復旧支援に関するボランティア受入と活動（活動者 1,858 人 活動回数 134 回） ・被災者生活支援活動（個別ニーズ把握）（訪問回数 34,705 回 個別相談件数 55 件） ・見守りと生活支援に関する情報提供（情報提供に伴う訪問回数 55,828 回） ・サロン活動をとおしての地域コミュニティづくり （サロン開催 244 回 参加者 5,476 人 運営ボランティア 2,148 人）

IV 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

- 市復興支援ボランティアセンターの運営
 - 活動内容
 - ・地域復興支援に関するボランティア受入と活動
 - ・被災者生活支援活動（個別ニーズ把握）
 - ・見守りと生活支援に関する情報提供
 - ・サロン活動をとおしての地域コミュニティづくり

取組の柱 1

V 平成 26 年度の取組み

26 年度の取組内容

- 市復興支援ボランティアセンターの運営
 - 活動内容
 - ・地域復興支援に関するボランティア受入と活動
 - ・被災者生活支援活動（個別ニーズ把握）
 - ・見守りと生活支援に関する情報提供
 - ・サロン活動をとおしての地域コミュニティづくり

取組の柱 2

取組の柱 3

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 No. 9

取組名	いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンターの設置				
所管部名	市民協働部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□「いわき市災害救援（復興支援）ボランティアセンター」により、ボランティアの募集・登録や、市内のボランティア派遣ニーズとのマッチング・派遣を行っている。</p> <p>なお、平成 23 年 4 月 4 日からは、ボランティアセンターの運営業務は市社会福祉協議会が担っており、今後も、連携を図りながら取組みを進める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年 3 月 16 日 センター設置 ・平成 23 年 8 月 8 日に「いわき市復興支援ボランティアセンター」に名称変更 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ボランティアセンター設置、運営	○ボランティアセンター運営	○同左	○同左	○同左

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.10

取組名	職員の研修体制の充実				
所管部名	総務部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<input type="checkbox"/> 災害発生時にも強い使命感と責任感を持って冷静に対応できる職員を育成するため、定期的に研修会を開催するなど、職員の研修体制の充実を図る。				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○研修会の開催	○同左	○同左	○同左	○同左
（千円） 事業費	—	—	—	—	—

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

東日本大震災の発生を受けて、大規模災害のような危機的な局面に立っても公務員として、市民の生命・財産を守り、まちの復旧・復興に全力で取り組む強い自覚や高い使命感を持った職員を養成するため、管理監督者としての意識の高揚や職場での取組みの習得を目的とする研修を新たに実施した。

○管理監督者のための公務員倫理研修を実施

- ・対象 職場研修対象所属 243 箇所の管理監督者（各職場から 1 名以上受講）。
- ・日時 平成 24 年 1 月 10～11 日の午前、午後（4 班編成）
- ・受講者 178 箇所/243 箇所（73.3%）、183 名
- ・研修受講後

受講者に対して各職場で職場研修を通して所属職員にフィードバックを依頼。

また、未受講所属に対しては研修資料を送付し、職場研修の実施を依頼した。

- ・研修内容

ミッションとは何か、平時有事に限らない使命感を持った行動について、事例や課題研究を通して再確認する。

Ⅲ 平成24年度取組状況

24年度の取組内容

□公務員倫理研修を実施

- ・対 象 採用10、11年目の職員
- ・日 時 平成25年1月17日～18日の午前、午後（4班編成）
- ・受 講 者 140名
- ・研修内容

ミッションとは何か、公務員としての自覚、平時有事に限らない使命感を持った行動などについて、事例や課題研究を通じて再認識する。

□公務員倫理を考える（JKET）指導者養成講座を実施

- ・対 象 課長補佐職、課長補佐相当職（主任主査等）、係長職にある者
- ・日 時 平成24年9月12日～14日
- ・受 講 者 11名

取組の柱
1

取組の柱
2

Ⅳ 平成25年度取組状況

25年度の取組内容

□公務員倫理研修を実施

- ・対 象 採用10年目の職員
- ・日 時 平成26年1月21日から22日の午前、午後（4班編成）
- ・受 講 者 97名
- ・研修内容

ミッションとは何か、公務員としての自覚、平時有事に限らない使命感を持った行動などについて、事例や課題研究を通じて再認識する。

□公務員倫理を考える（JKET）指導者養成講座を実施

- ・対 象 課長補佐職、課長補佐相当職（主任主査等）、係長職にある者
- ・日 時 平成25年7月24日～26日
- ・受 講 者 12名

取組の柱
3

取組の柱
4

取組の柱
5

V 平成26年度の取組み

26年度の取組内容

□公務員倫理研修を実施

- ・対 象 採用10年目の職員
- ・日 時 平成27年1月19日の午前、午後（2班編成）予定
- ・受 講 者 69名予定
- ・研修内容

ミッションとは何か、公務員としての自覚、平時有事に限らない使命感を持った行動などについて、事例や課題研究を通じて再認識する。

□公務員倫理を考える（JKET）指導者養成講座を実施

- ・対 象 課長補佐職、課長補佐相当職（主任主査等）、係長職にある者
- ・日 時 平成26年7月15日～17日
- ・受 講 者 10名

□災害対応研修を実施

(1)新規採用職員研修（後期課程）

- ・対 象 新規採用職員
- ・日 時 平成26年9月29日 2時間
- ・受 講 者 89名予定
- ・研修内容 避難所運営訓練（HUG）を行う

(2)災害対応研修

- ・対 象 各地区保健福祉センターから推薦された職員と、避難所となる公民館の長
- ・日 時 平成26年10月10日
- ・受 講 者 54名予定
- ・研修内容 いわき市地域防災計画の概要講義、備蓄倉庫の点検確認、避難所運営訓練（HUG）

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱5 (3) 復興を担う人材の育成 No.10

取組名	職員の研修体制の充実																				
所管部名	総務部								事業区分	既存・継続											
取組内容	□災害発生時にも強い使命感と責任感を持って冷静に対応できる職員を育成するため、定期的に研修会を開催するなど、職員の研修体制の充実を図る。																				
取組期間	H23				H24				H25				H26				H27				
取組工程	○研修会の開催				○同左				○同左				○同左				○同左				

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.11

取組名	いわきの復興、未来を担う人材の育成				
所管部名	教育委員会	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□公民館・学校・PTA・地域団体など、子どもの育ちに関わる様々な関係機関が協働で、地域の魅力に触れる機会を提供するとともに、体験し学んだことを子どもたち自身が他の人に伝えるための手法を改めて考えることで、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を育てる。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき・わくわくしごと塾 <ul style="list-style-type: none"> ①体験活動等の実施 ②振り返りワークショップの実施 ③地域スタッフの育成・活用 <p>※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○実施内容検討 ○実行委員会開催	○体験活動等の実施 ○振り返りワークショップの実施 ○地域スタッフの育成・活用	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	294	5,931	6,641	—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

取組の柱 4

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

取組の柱 5

□学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業として、平成 24 年度から実施予定であったが、国において前倒しで補助制度を創設したことを受け、市としても本事業の一部（事業実施に向けた実行委員会の開催等）について前倒しで実施した。

- ・第 1 回いわき・わくわく「しごと塾」実行委員会開催（平成 24 年 2 月 29 日）
職業体験先及び体験内容、地域協力者の検討、スタッフの役割分担、アーティスト選定及び事業スケジュールについて
- ・第 2 回いわき・わくわく「しごと塾」実行委員会開催（平成 24 年 3 月 16 日）
地区実行委員会での協議内容（体験先、体験内容等）についての情報共有及び課題等についての情報交換、日程の検討、参加者募集の告知方法について

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容

□将来の復興を担う小学生を対象として郷土愛や職業観の醸成を図るため、市内 6 地区の公民館において、いわきを代表する産業や地域における個性豊かな職業に従事されている方々を講師に迎えた職業体験、体験した内容をアーティストとともに検証しながら作品化するワークショップを実施した。その成果を発表し、自分達の未来やいわきの未来について語り合う「いわき・わくわくキッズミーティング」を開催した。

【開催実績】

- ・小名浜地区：染職人の指導を受け大漁旗を制作し、体験内容を絵本化した。
- ・勿来地区：市内スーパーにて従業員に取材を行い、体験内容を演劇作品にまとめた。
- ・平地区：新聞社で職業体験を実施し、体験内容を映像化した。
- ・久之浜・四倉地区：「道の駅」の見学や納入元業者・施設での職業体験を漫画作品として表現。
- ・遠野地区：職人(匠)が講師となり、野鍛冶、竹細工、桶細工を体験。職人の技をパントマイムで表現した。
- ・三和地区：宮大工の作業を体験し、大工体験中の音を用いて打楽器奏者とともに音楽で表現。
- ・キッズミーティング：全地区の参加者が一堂に会し、体験内容やワークショップでの作品を発表する報告会を実施（参加者延べ人数 101 名）

※学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

- 子どもたちに自分達の暮らす地域の魅力（地域産業に従事する人の仕事にかける思い、地域資源（文化・自然）など）に触れる体験の機会を提供した。
- その際、映画づくりの手法を用いて学校・家庭・地域団体・公民館など関わりあいながら、普段気づけなかった地域の魅力を知るきっかけとなる映像作品等を製作した。
- 製作した映画等については、公民館祭りや学習発表会等の場で市民の目に広く触れる機会を設け、地域の魅力を発信した。

【開催実績】

・田人第一小学校	平成 25 年 8 月 28 日(水)～30 日(金)	小学 1～6 年生	35 名
・豊間小学校	平成 25 年 9 月 17 日(火)～19 日(木)	小学 5 年生	20 名
・平窪公民館	平成 25 年 12 月 21 日(土)	小学 4～6 年生	24 名
・草野公民館	平成 26 年 1 月 18 日(土)	小学 4～6 年生	15 名
	平成 26 年 2 月 15 日(土)	小学 4～6 年生	15 名
・中央台公民館	平成 26 年 1 月 11 日(土)	小学 5 年生	22 名

V 平成 26 年度の取組み

26 年度 of 取組内容

□ 公民館、学校、PTA、地域団体など、子どもたちの育ちに関わる様々な関係機関が、協働で、子どもたちの好奇心が湧き上がってくるように地域の魅力に触れる学びの体験の機会を提供することで、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を醸成し、いわきの復興、未来を担う人材を育成する。

【開催内容】

- 川前公民館・桶売小学校【施設見学や施設に従事している方にインタビュー等を実施】
- 平窪公民館・平第四小学校【農業体験等を通じて感じたことを公民館祭等の場で発表】
- 草野公民館【地域を知り、地域に必要なだと考えるお店を作る】
- 高久公民館【地域の伝統芸能(獅子舞)に子どもに関わり、公民館祭等で発表】
- 豊間公民館・豊間小学校【映画を制作し、地域の中で発表の場を設ける】
- 渡辺公民館・渡辺小学校【農業体験を実施し、収穫したもので地域との交流を図る】
- 藤原公民館【自分たちの住む地域を題材にした絵本を作る】
- 田人公民館【地域を知り、地域に必要なだと考えるお店を作る】
- 山田公民館【食育をテーマに講座を受け、公民館祭等で発表】

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (3) 復興を担う人材の育成 No.11

取組名	いわきの復興、未来を担う人材の育成				
所管部名	教育委員会	事業区分	既存・継続		
取組内容	<p>□ 公民館・学校・PTA・地域団体など、子どもの育ちに関わる様々な関係機関が協働で、地域の魅力に触れる機会を提供するとともに、体験し学んだことを子どもたち自身が他の人に伝えるための手法を改めて考えることで、郷土に対する誇りや地域社会とのつながりに対する意識を育てる。</p> <p>(実施内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いわき・わくわくしごと塾 <ul style="list-style-type: none"> ① 体験活動等の実施 ② 振り返りワークショップの実施 ③ 地域スタッフの育成・活用 <p>※ 学びを通じた被災地の地域コミュニティ再生支援事業を活用</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
	■	■	■	■	■
取組工程	○ 実施内容検討 ○ 実行委員会開催	○ 体験活動等の実施 ○ 振り返りワークショップの実施 ○ 地域スタッフの育成・活用	○ 同左	○ 同左	○ 同左

取組の柱 4

取組の柱 5

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.12

取組名	国、県等への要望活動				
所管部名	行政経営部		事業区分	既存・継続	
取組内容	<p>□国・県等に対し、被災した本市の実情等を訴えることにより、国等による新たな制度構築、国・県等の責任による各課題への対応、本市の復旧・復興に必要な事項への対応及び財源確保などの対応を求める。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○国・県等に対する要望・申入れ活動 ・延要望等回数：128件	○同左 ・延要望等回数：35件	○同左	○同左	○同左
事業費 (千円)	—	—	—	—	—

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

□国・県等に対し、被災した本市の実情はもとより、本市の復興・復旧への対応や財源確保などを適時・適切に要望を実施してきた。主に 6/6 内閣総理大臣、8/20 復興大臣、10/22 環境大臣に直接要望をするなど、実績は次のとおり。

【実績】

○要望・申入れ先

- ・政府関係 41 件
- ・国会 11 件
- ・政党関係 65 件
- ・福島県 8 件
- ・東京電力(株) 3 件（申入れ） 計 128 件

○要望・申入れ内容

- ・避難先の確保、物資確保、市民生活の安寧、原子力発電所事故収束、風評被害対策、水産業への対応、復興交付金制度 等

Ⅲ 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容

□平成 23 年度に引き続き、国・県等に対し、被災した本市の実情はもとより、本市の復興・復旧への対応や財源確保などを適時・適切に要望を実施してきた。平成 25 年 1 月 17 日内閣総理大臣に直接要望をするなど、実績は次のとおり。

【実績】

○要望・申入れ先

- ・政府関係 19 件
- ・政党関係 12 件
- ・福島県 1 件
- ・東京電力(株) 3 件 (2 件申入れ) 計 35 件

○要望・申入れ内容

- ・被災地の復興に向けた支援制度の構築、地域医療等の充実、原子力災害対応等

取組の柱 1

取組の柱 2

Ⅳ 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

□平成 23 年度及び平成 24 年度に引き続き、国・県等に対し、被災した本市の実情はもとより、本市の復興・復旧への対応や財源確保などを適時・適切に要望を実施してきた。平成 25 年 7 月 1 日内閣総理大臣に直接要望をするなど、実績は次のとおり。

【実績】

○要望・申入れ先

- ・政府関係 11 件
- ・政党関係 16 件
- ・福島県 1 件
- ・東京電力(株) 2 件 (申入れ) 計 30 件

○要望・申入れ内容

- ・被災地の復興に向けた支援制度の構築、地域医療の充実、基幹的な社会整備の促進、産業の振興による雇用の促進、原子力災害対応等

取組の柱 3

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅴ 平成 26 年度取組内容

26 年度取組内容

□引き続き、国・県等に対し、被災した本市の実情はもとより、本市の復興・復旧への対応や財源確保などを適時・適切に要望を実施してきた。平成 26 年 6 月 30 日内閣総理大臣にいわき市と双葉郡 8 町村の合同要望を実施するなど、実績は次のとおり。

【実績 ※H26.9 月時点】

○要望・申入れ先

- ・政府関係 7 件
- ・政党関係 7 件
- ・福島県 2 件
- ・東京電力(株) 2 件 (申入れ) 計 18 件

○要望・申入れ内容

- ・被災地の復興に向けた支援制度の構築、地域医療の充実、基幹的な社会整備の促進、産業の振興による雇用の促進、原子力災害対応等

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.12

取組名	国、県等への要望活動														
所管部名	行政経営部					事業区分					既存・継続				
取組内容	<p>□国・県等に対し、被災した本市の実情等を訴えることにより、国等による新たな制度構築、国・県等の責任による各課題への対応、本市の復旧・復興に必要な事項への対応及び財源確保などの対応を求める。</p>														
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27		
取組工程	○国・県等に対する要望・申入れ活動 ・延要望等回数：128件			○同左 ・延要望等回数：35件			○同左 ・延要望等回数：30件			○同左			○同左		

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 新規

取組名					
所管部名				事業区分	
取組内容	<div style="border: 1px solid black; padding: 10px; display: inline-block;"> 新 規 </div>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程					
（千円） 事業費					

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度 of 取組内容

取組の柱 4

III 平成 24 年度取組状況

24 年度 of 取組内容

取組の柱 5

IV 平成 25 年度取組状況

25 年度 of 取組内容

V 平成 26 年度 of 取組み

26 年度 of 取組内容

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (2) 国・県や関係団体等との連携 新規

取組名	復興グランドデザインの具現化に向けた取組に対する支援				
所管部名	行政経営部			事業区分	新規・未着手
取組内容	<p>□各地区復興対策協議会等と本市とが被災沿岸域の再生を図るために協働で策定した「復興グランドデザイン」の各取組を支援することにより、当該地区の復興の加速化を図る。</p> <p>○実施地区</p> <ul style="list-style-type: none"> ・久之浜・大久地区 ・沼ノ内、薄磯及び豊間地区 ・小浜及び岩間地区 				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程					<p>○被災沿岸域復興加速化支援委託</p> <p>○庁内の横断的な連携による体制での支援</p>

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.13

取組名	財源の確保															
所管部名	財政部 総務部					事業区分	既存・継続									
取組内容	<input type="checkbox"/> 震災からの復興に向けた財政措置の有効活用により特定財源の確保や基金への積立を図るとともに、基金原資の取崩しの実施や遊休資産の処分の推進による自主財源の確保に加え、職員数の適正化に努めることにより財源確保に努める。															
取組期間	H23			H24			H25			H26			H27			
取組工程	○財源確保に向けた取組			○同左			○同左			○同左			○同左			
（千円） 事業費	—			—			—			—			—			

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

計画に基づき財源の確保に努めた。

【平成23年度決算】

○基金原資積立：23,261,368千円

<主な内訳>

- ・財政調整基金：7,380,003千円

- ・東日本大震災復興交付金基金（いわき市配分額：11,847,392千円）

いわき市東日本大震災復興交付金基金を創設（平成24年3月21日）し、復興交付金事業の実施に要する経費を積み立てた。

- ・復興基金（いわき市配分額：3,898,297千円）

いわき市復興基金を創設（平成24年2月17日）し、東日本大震災からの復興に向けて、住民生活の安定や地域経済の振興など地域の実情に応じたきめ細かな取組を支援するため、県から配分された福島県市町村復興支援交付金を積み立てた。

○基金原資取崩：6,834,298千円

<主な内訳>

- ・財政調整基金：6,706,000千円

- ・公共施設整備基金：104,236千円

○遊休資産の処分の推進：48,850千円

○行政改革推進債：196,200千円

○退職手当債：2,932,800千円

○緊急防災・減災事業債：100,800千円

取組の柱 4

取組の柱 5

Ⅲ 平成24年度取組状況

24年度の取組内容

□計画に基づき財源の確保に努めた。

【平成24年度決算】

○基金原資積立：60,244,274千円

<主な内訳>

- ・東日本大震災復興交付金基金：50,585,502千円
- ・財政調整基金：6,678,618千円
- ・復興基金：933,634千円

*東日本大震災いわき市義援金のうち災害復旧及び復興分：712,333千円

平成24年3月末までに寄せられた「東日本大震災いわき市義援金」のうち、災害復旧及び復興のための義援金を復興基金に積み立てた。

*福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金：219,637千円

原子力発電所の事故により被った全県のブランド・イメージの低下等からの回復を図るため交付された「福島県ブランド・イメージ回復支援市町村交付金」を復興基金に積み立てた。

○基金原資取崩：9,648,728千円

<主な内訳>

- ・財政調整基金：5,084,340千円
- ・東日本大震災復興交付金基金：3,806,469千円
- ・復興基金：661,015千円

○遊休資産の処分の推進：35,753千円

○行政改革推進債：43,700千円

○退職手当債：927,200千円

○緊急防災・減災事業債：396,400千円

IV 平成25年度取組状況

25年度の取組内容

□計画に基づき財源の確保に努めた。

【平成25年度決算】

○基金原資積立：32,761,019千円

<主な内訳>

- ・東日本大震災復興交付金基金：16,872,766千円
- ・財政調整基金：5,380,587千円
- ・復興基金：5,985,068千円

*東日本大震災いわき市義援金のうち災害復旧及び復興分：72,804千円

平成25年3月末までに寄せられた「東日本大震災いわき市義援金」のうち、災害復旧及び復興のための義援金を復興基金に積み立てた。

*福島県市町村復興支援交付金のうち津波被災住宅再建事業分：5,909,149千円

津波被災地域の住民の定着を図るため交付された「福島県市町村復興支援交付金（津波被災住宅再建事業分）」を復興基金に積み立てた。

○基金原資取崩：26,601,692千円

<主な内訳>

- ・東日本大震災復興交付金基金：20,840,795千円
- ・財政調整基金：4,804,350千円
- ・復興基金：683,990千円

○特別交付税（避難者受入れ経費分）：999,491千円

*原発避難者特例法の避難住民の受入れに伴う経費の算定方法が、個別の受入れ事務に要する経費を積み上げる方式から、1人当たりの標準的な受入れ経費の単価（約42,000円）を用いる方式に見直された。

○子ども元気復活交付金（いわき市配分額：859,440千円）

- 遊休資産の処分の推進：238,510千円
- 行政改革推進債：4,600千円
- 緊急防災・減災事業債：36,300千円
- 全国防災事業債：857,500千円

取組の柱1

取組の柱2

取組の柱3

取組の柱4

取組の柱5

V 平成26年度の取組み

26年度の取組内容

□平成26年度予算において、計画に基づき財源の確保に努める。

【平成26年度9月補正後の予算額】

○基金原資積立：5,672,206千円

<主な内訳>

- ・東日本大震災復興交付金基金：1,090,901千円
- ・財政調整基金：3,292,815千円
- ・復興基金：31,933千円

*東日本大震災いわき市義援金のうち災害復旧及び復興分：28,723千円

平成26年3月末までに寄せられた「東日本大震災いわき市義援金」のうち、災害復旧及び復興のための義援金を復興基金に積み立てた。

○基金原資取崩：51,189,509千円

<主な内訳>

- ・東日本大震災復興交付金基金：44,889,169千円
- ・財政調整基金：3,631,585千円
- ・復興基金：2,654,162千円

○福島再生加速化交付金（いわき市配分額：1,498,029千円）

○遊休資産の処分の推進：109,074千円

○緊急防災・減災事業債：826,000千円

○全国防災事業債：708,100千円

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱5 (4) 財源の確保等 No.13

取組名	財源の確保				
所管部名	財政部 総務部			事業区分	既存・継続
取組内容	<p>□震災からの復興に向けた財政措置の有効活用により特定財源の確保や基金への積立を図るとともに、基金原資の取崩しの実施や遊休資産の処分の推進による自主財源の確保に加え、職員数の適正化に努めることにより財源確保に努める。</p>				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○財源確保に向けた取組	○同左	○同左	○同左	○同左

I 復興事業計画（第三次）への位置付け内容

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.14

取組名	原子力災害に係る適正な賠償の請求				
所管部名	財政部	事業区分	既存・継続		
取組内容	<input type="checkbox"/> 原子力発電所事故に伴う本市の損害について、市としての損害賠償額を積算し、適切な補償を求め る。(一般会計、特別会計、企業会計)				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○ 損害賠償に関する調査・研究	○ 損害賠償に関する方針の策定 ○ 東電への損害賠償請求の実施 (一般会計、特別会計、企業会計)	○ 適宜、損害賠償請求の実施	○ 同左	○ 同左
事業費 (千円)	—	—	—	—	—

取組の柱 1

取組の柱 2

取組の柱 3

II 平成 23 年度取組状況

23 年度の取組内容

適切な補償を求めため、調査・検討を行った。

取組の柱 4

III 平成 24 年度取組状況

24 年度の取組内容

復興本部会議において、賠償請求に係る基本方針等を定め、東京電力㈱に対し損害賠償請求を行った。

請求日	会計名	請求額	主な請求内容
6月5日	水道	12,804 千円	・ゲルマニウム半導体検出器設置関連工事費 ・浄水場における汚染発生土等の保管費用
	病院	230,335 千円	・医業収益等の減額分 ・大学病院等からの診療応援医師対応費
11月6日	一般	250,767 千円	・放射線測定や健康管理に要した費用 ・放射線対策に要した費用
	下水道等	30,037 千円	・浄化センターにおける汚泥焼却灰の仮置き経費
	中央卸売市場	95,159 千円	・風評被害に伴う取扱数量の減少を踏まえ実施した市場使用料の減収分
計		619,102 千円	

取組の柱 5

月 1 回程度の割合で、東京電力㈱（いわき補償相談センター）と協議等を行った。

病院事業会計に係る医業収益等の減額分（181,085 千円）について合意し、平成 24 年 11 月 5 日に賠償金を受領。

IV 平成 25 年度取組状況

25 年度の取組内容

□東京電力㈱に対し損害賠償請求を行った。

請求日	会計名	請求額	主な請求内容
12 月 19 日	一 般	1,267,091 千円	<ul style="list-style-type: none"> 個人・法人市民税等、市税の減収分 風評被害等による観光施設等の逸失収入 新設した組織の事務経費等、原発事故に伴い生じた追加的経費 超過勤務手当及び新設した組織の職員人件費
	下 水 道	84,429 千円	<ul style="list-style-type: none"> 浄化センターにおける汚泥焼却灰の仮置き経費
	中央卸売市場	30,082 千円	<ul style="list-style-type: none"> 風評被害による売上高の減少に伴う市場使用料の減収分
	水道事業	628,905 千円	<ul style="list-style-type: none"> 料金収入の減収分 放射線測定費用及び汚染発生土等の保管・処分経費
	病院事業	10,457 千円	<ul style="list-style-type: none"> レントゲン検査備品購入費
計		2,020,964 千円	

□月 1 回程度の割合で、東京電力㈱（いわき補償相談センター）と協議等を行った。

V 平成 26 年度の取組み

26 年度の取組内容

□東京電力㈱に対し損害賠償請求を行う。

□月 2～3 回程度の割合で、東京電力㈱（いわき補償相談センター）と協議等を行う。

VI 復興事業計画（第四次）への位置付け内容（案）

取組の柱 5 (4) 財源の確保等 No.14

取組名	原子力災害に係る適正な賠償の請求				
所管部名	財政部		事業区分	既存・継続	
取組内容	□原子力発電所事故に伴う本市の損害について、市としての損害賠償額を積算し、適切な補償を求める。（一般会計、特別会計、企業会計）				
取組期間	H23	H24	H25	H26	H27
取組工程	○損害賠償に関する調査・研究	○損害賠償に関する方針の策定 ○東電への損害賠償請求の実施（一般会計、特別会計、企業会計）	○東電への損害賠償請求の実施（一般会計、特別会計、企業会計）	○適宜、損害賠償請求の実施	○同左